

保全ニュース 九州

第38号 (2012年10月)

目次

- 九州各地で保全連絡会議を開催しました
- 冬の省エネ対策について
- エネルギー使用量の分析を行ってみましょう！
- 保全実態調査の確認作業中です
- 建物の不具合をなくしましょう（その13）
- 営繕事務所だより（保全指導・監督室）

平成24年度

九州各地で保全連絡会議を開催しました

保全連絡会議とは・・・

施設管理者に適正な保全業務を効率的に実施して頂くために、保全に関する有効な情報提供と意見交換を行う場として、毎年会議を開催しています。

会議開催日

◆福岡・佐賀地区	7月 6日	71官署	90名参加
◆長崎地区	7月13日	29官署	38名参加
◆熊本地区	8月 6日	32官署	36名参加
◆大分地区	7月25日	20官署	27名参加
◆宮崎地区	7月26日	17官署	25名参加
◆鹿児島地区	7月19日	27官署	35名参加

過去最多の90名の参加でした！！

福岡・佐賀地区



会議に対する主なご意見

会議に対するアンケートにご協力頂きありがとうございました。

よりよい会議にしていくためにアンケートを実施し、ご意見をいただきました。

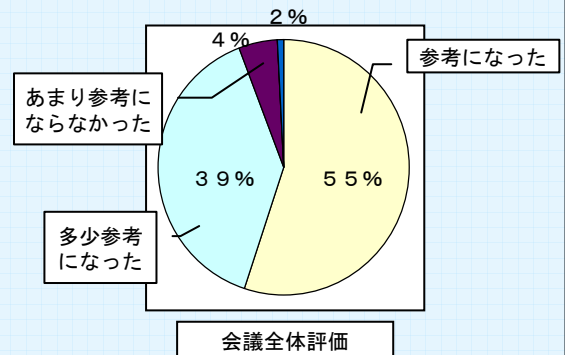
- ◇会議全体で「参考になった」との回答が55%でした。
- ◇「参考になった」議題は、施設管理に必要な「建築・設備の基礎知識」や「施設の法定点検」でした。「基礎知識」の中の、現地確認は分かりやすく参考になった」という意見も多数いただきました。

ご意見・ご要望は来年度の会議に反映してまいります。

- ◇今後の会議では、今回「参考になった」と回答頂いた議題を「次回も取り上げてほしい」との要望が多かったので、要望をふまえた構成とし、また、タイムリーな話題も取り上げていきたいと思えます。
- 本会議の開催を通じ、施設管理者の皆様にも少しでもお役に立てるようにしていきたいと思えます。

主な議題

- ◇建築物等の保全の現況（九州版）
- ◇建築・設備の基礎知識
- ◇施設の法定点検
- ◇節電対策について
- ◇災害に備えて



災害に備えて(熊本地区)

熊本地区は「平成24年7月九州北部豪雨」のため会議を延期しました。この災害を受け、建築・設備の基礎知識の中で「災害に備えて」の留意事項や実際の対応事例等の説明を行いました。



河川の増水により、前面道路が冠水!!



庁舎前に、浸水の影響を防ぐために積んだ土嚢



屋外掲示板や外灯・旗ポール等は、地震や台風等によって倒壊や飛散しないように、発錆や固定の状況等を点検

留意事項の事例

施設の法定点検(宮崎地区)

宮崎合同庁舎（会議会場）の管理官署様にご協力頂き、現地の建物内を実際に見て歩きながら主要な点検部位と設備機器の留意事項等を説明しました。（評価が良かった議題です。）



冬の省エネ対策について

今夏は計画停電が予定され、節電にも「より一層」取り組まれたことと思います。冬もエネルギー消費量が増える時期ですので、省エネ・節電に取り組む必要があります。

今回は、「冬の省エネ対策」についてご紹介します。



1 温度設定は19℃で

冬の暖房温度は、19℃で運転しましょう。

設定温度と実際の温度が乖離している場合がありますので、室内に大きな温度計を置くなどして実際の温度で管理しましょう。



温度測定器は19℃に設定変更を!

2 空調機のフィルターの定期的な清掃と交換の実施

定期清掃（シーズンイン清掃等）を行わない場合には、行った場合と比較して約1.5倍の電気の浪費になる場合もあります。

3 全熱交換機の運転モードの確認

「全熱交換機」は、室内換気をする際に、屋外に排気する空気の熱エネルギーを再利用するもので、省エネに非常に有効的な設備です。

事務室等の冷暖房を「個別空調機」で対応している場合に、よく設置されています。

「熱回収モード」と「普通換気モード」があり、冬季の空調運転時は、「熱回収モード」で運転してください。（空調を行わない場合（中間期）は、「普通換気モード」で運転してください。）



壁付きスイッチ



全熱交換機（天井面等にあり。）



拡大（表示例）



全熱交換のイメージ

4 不要な照明の消灯や間引き

業務等に支障のない場所は、照明の消灯に心掛けましょう。

また、照明の間引きをする際は、非常用照明の間引きはできませんので、注意してください。

5 ブラインドの適切な調整

冬の空調時は、ブラインドを上げて日差しを入れましょう。空調負荷の低減になり、また、窓際の照明を消すことで省エネとなることもあります。

ただし、閉庁時はブラインドを下げて帰りましょう。

6 運転時間をずらしてON OFF

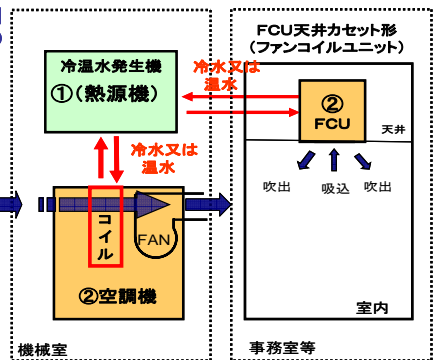
中央管理方式の空調設備の場合には、「熱源機」と「空調機」等の運転開始・停止のタイミングをずらしてください。

【運転開始・終了時】
（「切る」は終了時）

①熱源機の電源を入れる。「切る」

15～30分後

②空調機、FCUの電源を入れる。「切る」



「熱源機」から供給される温水が、空調に適した温度にならないまま「空調機」を起動しても、施設内の空気をかきまぜるだけになってしまいます。

「空調機」をずらして運転すれば、その分のエネルギー消費量が削減できます。

7 暖房便座、温水洗浄便座の設定見直し

タイマー等の省エネ機能があるかを取扱説明書等で確認し、利用するようにしましょう。

便座保温・温水の設定温度を下げましょう。

また、使用後は便座の蓋を閉めましょう。暖房便座からの熱放散が抑えられることで省エネになります。



8 OA機器、その他の機器に係る省エネ

使用していないOA機器等の電源プラグを抜くことにより、待機電力が削減できます。



待機電力使用量は結構多い!

九州地方整備局では、各府省の官庁施設の管理者等に対する技術協力・支援に係る連絡窓口を営繕部及び営繕事務所に設けていますので、お気軽にご連絡ください。

営繕部 保全指導・監督室
鹿児島営繕事務所

担当者 室長補佐
担当者 技術課長

熊本営繕事務所 担当者 技術課長
※連絡先は最終ページに記載しています。

エネルギー使用量の分析を行ってみましょう!

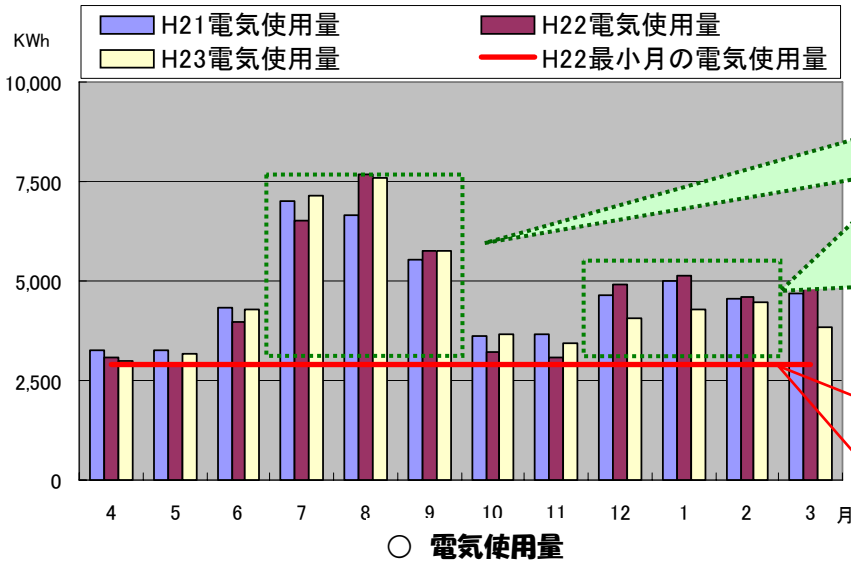


施設の様態や節電・省エネの取組結果が一目でわかる

省エネを進めていくに当たり基本になるのが、その使用量の増減を把握することです。年度別に月単位程度に電気・ガス・油・水道等の使用量を記録することが大切です。庁舎竣工時と現在、前年度と今年度、当該庁舎と同規模・同用途の庁舎等の使用量を比較し、省エネの余地、可否を検討します。エネルギーがなぜ増えているのか原因を究明することにより、エネルギーの無駄をチェックできます。また、省エネ状況の変化も一目で把握できます。

下のグラフは「エネルギー使用量」の把握例として、月別の「電気」、「ガス」の使用量を3年間比較したものです。グラフ化することで、使用状況・変化が一目でわかります。

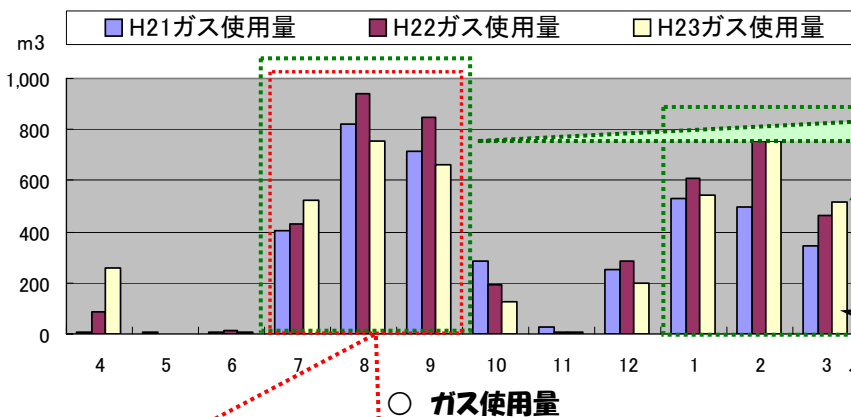
まずは、グラフ化してみましょう!



夏と冬に電気使用量が増えています。これは空調で使用される分と考えられます。

空調時の省エネ効果は、年間のうち「最小月の電気使用量」との差分を捉え、この部分の変化量で判断します。前年度と比較し、グラフが下がった分が削減量ですが、気温による影響も考慮する必要があります。

「最小月の電気使用量」のライン (H22年5月) です。ここは、1年中使用する照明器具、換気扇等や、日頃あまり利用しない電気機器等の待機電力等が含まれています。照明の間引きや電源プラグを抜くなどの省エネの取組を行うと、このラインが下がります。下がった分が、省エネ効果と考えられます。



この庁舎は、冷暖房の熱源にガスを使用しています。このため、主に夏・冬に消費量が増えており、空調で使用されていることがわかります。

H23は寒冬でしたので使用量が増えました。

省エネの取組と併せ、H23夏の平均気温がH22夏と比べて2℃ほど低かったことも使用量が減った原因と考えられます。

庁舎の設備機器の種類により、「A重油」等の燃料を使用している場合もありますので、同様にグラフ化してみましょう。

エネルギー使用量の増減を把握して省エネに活用しましょう!

保全実態調査の確認作業中です!



保全実態調査へのご協力ありがとうございました。

ただいま、「平成24年度保全実態調査」の調査回答内容の確認のため、各機関のご担当の皆様にお問い合わせを行っています。すでに回答をいただきました方にはお礼申し上げます。10月下旬頃まで、調整課、保全指導・監督室及び各営繕事務所から、問い合わせを行う場合がありますので、引き続きご協力をお願いいたします。



建物の不具合をなくしましょう!

(その13)



視覚障害者誘導床材は適切な状態ですか？

【ケース1】
出入口の誘導床材が、マット等で覆われていませんか。

悪い例



良い例



※誘導床材は、視覚障害者を安全に目的地まで誘導しなければなりません。歩行に支障がないかを確認しましょう。

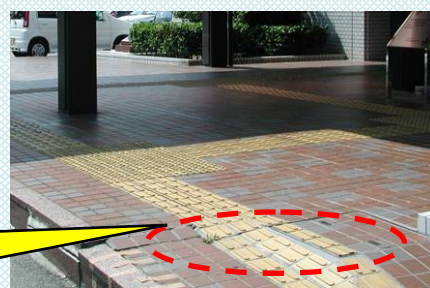
【ケース2】
家具が誘導の邪魔をしていませんか。

誘導床材の上に、
いすが載っている!!



【ケース3】
誘導床材の欠損や
段差により、歩行に
支障がありませんか。

欠損や段差により、
つまづく可能性があり
危険!!



～営繕事務所だより(25)～ 保全指導・監督室

保全に必要な資料は、そろっていますか？

保全指導・監督室の職員が現地に赴き実地指導を行っています。建物を適切に維持管理し、建物を良い状態に保つためには、建物の機能と現状、将来の修繕計画等を知っておくことが大事です。保全に必要な資料を大切に保管し、適切な維持管理に努めましょう!

完成図等

工事完成の際に引渡される完成図等には、施設についてのいろいろな情報が記載してあります。法定点検や改修工事を行う際に必要なものです。例えば改修工事の際、完成図があれば、構造上の確認、設備のシステム系統や配管経路などの検討上の資料になります。

中長期保全計画・年度保全計画

中長期保全計画は将来の修繕・更新時期を計画し、年度保全計画書は毎年どのタイミングでどのような点検を行うのか、年間を通して施設管理者が行う保全業務について作成する資料です。計画的に施設管理を行えるよう作成して活用し、また大切に保管しましょう。

申請、届出書類

関係官署への申請又は届出書類には、建物用途や特殊な設備の内容について、記載がされています。建物用途により必要になる点検が異なる場合の判断や確認のため、また冷凍機の更新、焼却炉の廃止などの際に、届出の「写し」が必要な場合がありますので整理しておきましょう。

※設備の能力によっては、届出が不要の場合があります。

故障、修繕履歴

故障履歴や修繕履歴は、トラブルの場合の原因究明や更新時期の判断に役立ちます。また、改修計画や予算要求の参考資料にもなりますので、大切に保管しましょう。

事務局
九州地方整備局営繕部 調整課 保全企画係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
TEL 092-476-3537
FAX 092-476-3486
E-メールアドレス tatemono-hozen@qsr.ml.it.go.jp

保全指導・監督室 保全指導係 TEL 092-476-3539
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
熊本営繕事務所 技術課 TEL 096-355-6122
〒860-0047 熊本市西区春日2-10-1
鹿児島営繕事務所 技術課 TEL 099-222-5188
〒892-0816 鹿児島市山下町13-21